



No. 5 39.4.16 発行所 釧路アスナロクラブ編集部

目次	
クラブの歩み	1
昭和38年度を顧みて	1
緑滴	1
中小企業振興について	2
笑談・流行語	2
新規学卒者の職業と初任給	3
拝啓釧路選挙民様	4

### あすなろクラブの歩み

(その五)

春の息吹きと共に、商況も熱気を帯び始め、会員諸兄の業務も一段と身辺多忙のシーズンとなつてきた。いよいよ当クラブも三年目を迎え、石の上に三年、の如く軌道に乗せる努力が続けられている。各会員の中からも盛り上がり、気運が高まり、分科会活動等の骨子が有志と役員の中で肉付けの作業が急がれており、近くは総会の決議を得て発足の予定。又新年度の行事計画等にも積極的な発案が望まれており、会員相互のアイデアを望む次第。

記

一、第九回例会 二月二十七日午後六時於泉屋 出席者 二十一名  
談話者最上会員(グリーン・クロス) 教材の意義について 新学期を前にして、教材費の占めるウエイト及び市予算、父兄の負担、又

二、第四号あすなろ発刊、全会員と関係機関に配布。特に本号は権会員の健筆により「中小企業問題」商工会議所並びに関係者からも注目され、その反応として本会報に近く関係機関からも意義ある投稿が期待されている。それにしては、会員諸兄の投稿率が芳しくない

三、第十回例会 三月十六日午後六時於泉屋 出席者 十二名  
談話者佐川会員 商品の流通機構について オートラジオ、背景音楽(B・G・M)等、参考となる尚従来のスタンダード石油KKの電器部も近くスタンダード電器KKと独立の模様。同じく談話者佐々木会員(官田消火器) 消防条例と消火器材について 火災シースを前にして、消火器、火災報知機、避難用非常梯子等々のPR談話、第七回役員会四月九日夜六時於ニューヤツナミ会議室 六名  
議案 三十八年度の反省と新年度の行事計画について 部会活動について 役員改選について、会則の修正について、新規会員について、会計報告について、会報発刊について、その他  
右議案を更に四月の総会に回り、全会員の協議を経て、新年度の態勢を固め、飛躍的なクラブ活動と発展が期待されている。

陽春麗ら等と詩情をペンに託した思春期は過ぎても春は何か心をときめかす。  
こんな季節を稼業の不安を忘れ著え少きを忘れて、ゆつくり旅情に沁つて見た。そんな夢をむさびるのも中老の疲労感が将又キヤバリスムのジャングルに斗いつかれた逃避感か、酒なくてなんの己が桜かな春草に席してドンチャン騒ぎする庶民生活のしきたりが何だか良く解る様な気がする。季節の愚戯……

☆ ☆ ☆

アスナロも三度び春を迎え四囲の活気に刺激されてか先日の役員会でもマンネリズム打破と次年度への飛躍を期しての総会対策は火花を散らして躍動に満ちていた。  
お互いの理解と努力があればアスナロはますますと生長し次年度に期すべきもの貯度大であろうと私は思う。

あすなろクラブも発会より二年を過ぎ、愈々三年目を迎えるに当り、初代より会長として過ぎし日を振り返つて見ると真に汗顔のいたりでその責任の重大さを痛感いたして居ります。当初より勉強を第一の目的として発足して以来、ともかく此処迄根を下ろして発展して来た事は各員各位の真摯な努力の賜物に外ならないのであります。併しながら発会当時の三十七年度と比較して昭和三十八年度は本当に地についた発展であり、進歩であつたかと言ふ事については絶対と云えないと思ひます。三十七

年度は多くの研修会を催し、出席率も非常に良かったのですが、昨年度は研修会も僅か二回それに自衛隊一日入隊と、極く僅かしか勉強出来ず出席率も余り良くありませんでした

時こそ「あすなろクラブ」の活動の時と信じます。三年目の今年は二年目の低調を打破し、「あすなろの木」の様にすくすくと真直ぐ伸びる様に三年目こそ勉強にリクリーションに大いに飛躍しようではありませんか。

### 昭和三十八年度を顧みて

手 林 俊 夫

今年こそは隣接都市にも「あすなろクラブ」の発会を見るように大いに発展し大いに啓蒙しようではありませんか。「郷土を愛し」「仕事に徹し」「人と和す」を信条とする「あすなろクラブ」の各位の御活躍と御健康を心から祈念いたして居ります。 39・4・9 記

### 緑滴

強弁と言えは先母に剣商にのぞむと願し勝手放題の事を申し上げた処が清野委員長より中小企業振興についてと願し玉稿を賜つた。  
今更ら私の盲蛇に怖じずの諺を地で行つた粗忽さを恥じるのだが然し猪突の勇も何かを得るものである事を改めて訓えられた事でもあると私は自己満足している次第である。(梶生)



# 中小企業振興について

釧路商工会議所

中小企業振興委員長

清野栄治

古くて新しい問題、然も非常に困難なる問題と云われている中小企業の問題は独り我が釧路のみ問題ではなく日本でもアメリカでも矢張り最も重大な関心をもつものであると云えよう。

私がこの度釧路商工会議所の中小企業振興委員長に就任したのでその委員会が昭和三十九年度の事業計画を決めたその事をお知らせする事により私に望まれる稿が果して企画者の意図に添うかの疑問はあるがその責を果したい。

一、少規模事業者に対する経営改善普及事業の実施

イ、経営指導員による窓口巡回指導(金融、税務、経理、経営、労働、取引、その他)

ロ、専門指導員による個別集団指導二、協同組合、商店街連盟等の組織化促進

三、中小工場、商店、商店街等の診断並びに近代化の促進

四、融資の斡せん

イ、政府金融機関(商工中金、中小企業金融公庫、国民金融公庫等の利用斡せん  
ロ、店舗改善資金、釧路市特別融資制度、その他金融機関の利用斡せん

五、小企業納税者に対する税務指導(記帖方法、決算書作成、申告書作成の指導援助)

六、各種講習会、講演会、説明会、懇談会等の開催、経営、販売促進店舗照明、サービス向上、税法、金融、労務管理、記帖、技術(木工、鉄工、醸造、菓子製造、その他)

七、各種調査の実施

イ、官公庁委託調査

ロ、その他の調査

八、各種取引の紹介、斡せん

九、青色申告会、納税貯蓄組合、法人会等の運営に協力

項を追って説明する前に中小企業とは如何なるものを云うかについて、中小企業基本法をみると第二条に

一、資本の額又は出資の総額が五千万円以下の会社並びに常時使用する従業員数が三百人以下の会社及び個人であつて工業、鉱業、運送業その他の業種(次号に掲げる業種を除く)に属する事業を主たる事業として営むもの。

二、資本の額又は出資の総額が一千万円以下の会社並びに常時使用する従業員数が五十人以下の会社及び個人であつて、商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営むもの。となつていますし

又、小規模事業に関する定義は第二十三条に次の如く云われし事。

国は、小規模事業者(おおむね常時使用する従業員の数が二十人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については、五人)以下の事業者を云う)に対して

第三条の施策を講ずるにあつては、これらの施策が円滑に実施されるように小規模企業の経営の改良発達に努めるとともに、その従事者が他の企業の従事者と均衡する生活を営むことを期待することができるよう

金融、税制その他の事項につき必要なる考慮を払ふものとする。

以上の如く中小企業及小規模事業者の定義が判り頂けると思いますが。従つて駄目とは思いますが釧路の企業は九九%まで中小企業と申す事が出来ると思ひます。

本論に及び相談所について説明を加えて参ります。

全般を通じて中小企業相談所と云いますのは所長が専務理事兼任で経営指導員四名指導補助員一名計六名から成つています。そして中小企業振興委員会は五名で出来ていて二ヶ月一度会議をもち実績を検討し企画を致すものとなつています。

指導は経営指導員四名が日常に当

つていますが(指導員は道及び国の認定する資格を有するものであつて勝手に任命は出来ない)事、専門的なものには専門指導員(税金に関しては税理士、経営診断については登録診断員、講習講演会には大学の先生等)によりその任に當つて貰います。

指導、相談は出でになつても又指導員が掛けて行つて実施するものとありますので利用にあつては都合の良い方法を取つて頂ければ宜しいと思ひます。

又前掲の計画のように経営各種に亘つて相談指導の態勢を整えています事も認識しておいて頂き度い。

一番気になる金融についても種々な金融の方法を承知してその業態に応じたものを斡せん致します。又本年の重点である税務についても記帖から申告手続まで相談に成る事としています。特に税理士の関与してない業者で小額の所得には非常に便宜な方法が(記帖代行も実費程度でやる、昨年迄はこのよう事はありません)あります。

と申すれば自分の実力を良く認識せずには背伸びを試みる方が割合に多いので基本方針を正確な記帖により自己の力を把握し数字を基礎にする経営を行うと云う態度になつて頂きそして始めて企業の合理化、近代化に歩を進めて企業の健全な発展を希望しているものであります。

冒頭にも申上げたように全般的な事を申述べた為めに一々の問題につきご希望に添わない面があるとは思いますが他日稿を改めて具体的な問題について申上げ度いと考へています。

## 笑談 流行語

さまざまなタイミングに成じてのウイット、その中に流行語、殺し文句をとりいれてみたら……。マア、古女房もタタミを裏返した程度には、フレツシユな感じとなるんやなからうか?

★「どうも」という言葉、会話の中の頻度によつて、その人の知性がわかるが、この言葉も使い次第では、わがごとおわりし後で「どうもどうも、どうもでした」という。淡々とさりげなく。先方では「オンマツサマ」と恥じ入つたりいたします。

★やもすれば、軟弱になりがちな男性に対し、「今日はかなり凶悪みたいじゃやない」とおたてればなんとなく銀行破りのお尋ねものみたいな錯覚におちいり、大いにハツスルしはじめるもの。ことおわつて後、ニッコリ笑つて「凶悪な女ね」テエのもの、殺し文句さう。

★よく大平外相が「煮つまる」というセリフを使う。交渉の状態を先方へ知らせるのに都合のよい言葉だ。「大分煮つまつた?」「まだよ」「もう煮つまつた?」「焦げつきさうよ」テな調子は如何。なかなか感じもでているし、万隣りをはばかるような場合でも、これならお料理でも作つているように、カムフラジユできさうです

が?是非おためしあれ。  
では又次号にて(M・S)



# 充足率低い中小企業 新規学卒者の職業紹介と初任給

昭和三十八年度三月の新規学卒者の職業紹介と初任給の全国的な動きが労働省でまとめて発表された。

新規学卒者を中心とする求人難はここ数年深刻の度を深めているが、三十八年三月の中学卒業生はベビーブームで二百四十七万五千人と戦後もつとも多く、この為求職申込みも多し、五十三万二千人と前年に比べ一・一%増加した。一方、求人は景気調整の影響もあつて、前年とほぼ同数の百三十九万六千人で、この為求人率は前年の二・九倍から二・六倍と幾分緩和された。

求職者数がふえたことによつて、就職者も前年より一・一%増の四十五万九千人となつており、充足率は前年の三〇%から三三%へと上昇した。これを規模別に見ると、五百人以上五八%、百人から五百人未満三九%、三十人から百人未満二六%、二十九人以下二%と企業規模によつてはつきりした差が見られ、求人難が緩和されているもの、中小企業ではいぜん著しい不足をみせてゐる。

高卒、求人求職とも減る。  
高卒では、卒業生は九十八万八千人、うち求職申込みは五十八万四千人で卒業者の六〇%に当つている。これは前年に比べると卒業生で三%求職者で九%それぞれ減少している。これに対して求人数は百五十八万二千人と前年に比べ九%の減となつて

おり、求人倍率は前年と同じ二・七倍となつた。求人、求職の減少によつて就職者は前年より九%減少し四十七万九千人となつた。

高卒の充足率を規模別になると、五百人以上四七%、百人から五百人未満三五%、三十人から百人未満二七%、二十九人以下二五%と中卒よりは幾分規模間のひらきは少なくなつてゐるが中小企業の充足率は低くなつてゐる。

初任給 中卒で九千八百円  
初任給は別表の通りであるが、中卒の場合、三十人以上では平均九千八百四十円となつており、男女別では男子九千八百九十円、女子九千七百九十円ではほとんど差はない。

産業別では、運輸通信の一万三百九十円が高く、製造業、卸小売業は平均値になるが、サービス業は九千六百四十円と低い。

規模別では、五百人以上の一万五千円が高く、三十人から百人未満の九千七百九十円が低いが、二十九人以下では八千九百二十円がかなり低くなつてゐる。  
地域別では、東京、大阪、愛知などの大需要地がいつも一万円を超え、東北、九州は低額である。  
三十八年の初任給は前年より一・一%の上昇をみせたが、前年の上昇率から見るとその伸び率(二四%)に比べると半分以下になつてゐる。

高卒の場合、三十人以上で平均一万二千八百円となつており、産業別では金融保険の一万四千六十円がもつとも高く、卸小売の一万二千二百六十円、サービス業の一万二千五百十円が低い。

規模別では、五百人以上の一万三千四百四十円が高く、百人から五百人未満、三十人から百人未満はそれぞれ一万二千五百七十円、一万二千四百五十円、二十九人以下は一万五千円が著しく低額となつてゐる。

上昇率は前年比一三%で、三十七年の二三%の伸び率に比べ半分近く下回つた。  
横地

### 38年3月新規高卒者初任給

	平均	500人以上	100~499人	30~99人	29人以下
全 国	12800	13440	12570	12450	10510
製 造 業	12770	13330	12490	12580	11230
食料品製造	12670	14870	12130	13100	-
繊維製品	12170	12490	12070	12030	-
金属製品	12780	12630	12980	12560	-
卸 小 売	12260	13350	12090	11990	10400
東 京 都	13480	13390	13170	13390	13140
大 阪 府	13410	14000	13200	13190	13500
東 北	10380	11590	10660	11140	8950
九 州	9880	10820	9810	9400	8630

### 38年3月新規中卒者初任給

	平均	500人以上	10~499人	30~99人	29人以下
全 国	9840	10150	9770	9710	8920
製 造 業	9840	10050	9780	9770	8240
食料品製造	9920	10480	9750	10020	-
繊維製品	9850	10080	9980	9400	-
金属製品	10000	9930	10020	10050	-
卸 小 売	9870	11400	9670	9600	8910
東 京 都	10400	11140	10100	10500	10520
大 阪 府	10440	10480	10370	10570	10400
東 北	8100	9290	8470	7580	7420
九 州 (除く福岡)	7790	8630	8360	7310	7210



# 拜啓 釧路選挙民様

今 田 英 三

拜啓釧路の親愛なる選挙民様に一筆啓上致します。  
私が皆様にこの書簡を差上げる事は大変無礼極まりないもので、一家を養い、社会の荒波にいとまれてい

る紳士諸氏や、夫君の留守を守り子供の教育に家事に身も細る苦勞をして居る賢母たる皆様に苦言を呈する事は心ぐるしい事でありませぬ。  
が近年に無い義憤を感じた事柄です。この書簡を差上げる次第です。釧路選挙民様が前文長々と書きま

した事は、昨年末の衆議員議員の選挙に於て、釧路在任の議員を一人も出せなかつた事です。  
私は保守がとか革新とかとを皆様に申上げるのではありません。釧路に住む者として、なんとかならんか

つたな！と私を含めて皆様の郷土愛をたしかめ、訴ええるものであります。皆様には、俺だつて、投票したんだが破れてしまつた、と言われる方も居りませうし、「貴様何を世迷言をならべているのか」と想われる方も居りませう。文面に氣にさ

わる事があつた時は御焼却下さつても結構で御座居ます。  
私は毎月の如く、この近在を商売上遍歴致します。今日は根室地区今日は十勝地区、明日は網走地区と走り廻りますが、この一月、二月は選挙の出ぬ事はありません。そ

の度事、私は釧路の有権者の代表となつた様な錯覚ですが身の細る想ひ

でした。  
商売柄と申しませうか。私の商売は小さな町では一応気の荒いその土地のボスのなの方々がどう御座居

ます。  
そして又選挙には実に一生懸命です。私が釧路市有権者の皆様の代表で来た如く、頭から叱咤された訳です。  
私は釧路から議員を選出出来なかつた事が、どの位の不利益があつたかと言う事は、わかりませぬ。ですが

が議会という話合ひの場に、一人も出席出来ず、席が無いと言う事は悲しい事だと思ひます。  
私の商売から見ると、今迄各地に特約代理店を持つていたメーカーが釧路は、取消だと言われた事と同様です。愚痴を言つて見ても「貴社は販

売量が不足だから他の地区の様な、特約代理店としての価値が無いので遺憾願う」と言われる事と同様です。私はその様な事になれば社会的に見て、私の商売と共に釧路としての郷土に申訳が立たぬ事と考えます。

選挙も商売も全々似つかぬ事でも結果は同じです。  
それが、私が申上げたい事なのです。その特約店が、売るべき努力をせずにその結果になつたと同様、釧路の場合も、選出出来る票を持つていながら、一部の皆様の棄権によつて、この結果になつたのですから残念に感ずるので

す。

前文にうつりますが、私の出張先で一人の長老に、左記の様な表を見せられ、私一人でなく皆様に目見て載き私同様な義憤をお感じ下されば皆様に差上げた無礼な御手紙の価値があつた事と、喜びにたえませぬ。

都市(他関外に流れた票)

釧路市 一割五分  
帯広市 一割  
北見市 二割  
網走市 二割一分  
紋別市 八分五厘  
支庁関係(他関外に流れた票) 九分  
十勝支庁 二割二分  
網走支庁 二割三分  
釧路支庁 五割五分  
根室支庁 均

平均の釧路根室地方の数字は外の二地区から見ても、大きな数字となつて居ります。  
それと釧路市の棄権率は最高です。数字でしめす様な、うまいぐわいにはならないと存じますが、私達は、もう一度これから一生、根を張つて生活しなければならぬ、土地として、何事にも、郷土愛をもつて行動したいと思つたもので御座居ます。

釧路選挙民の皆様、とりとめもない事を長々と書きとめ、生来の無筆なため判読出来ぬ箇所もあつたと思われまが御勘弁下さい。  
では皆々様の御健康を祈りながら筆をとめる次第であります。

敬 具

## 経営者一年生として

昭和三十一年十月〇日  
釧路選挙民様 江

昨年十月会社設立し営業開始してより六ヶ月になり、いろいろと判らない事いらない点等今迄の会社と違い小人数の会社のゆき方、経営のむづかしさを感じている。  
新聞ではこのところ金融引締めにより中小企業の倒産が相ついでいるとの暗いニュースが流れ、一方では開放経済という事がさわがれている。中小企業の倒産は、社会問題である。として、いまや政府の施策の焦点となつて居り、先号にて役員が力説して居つたがさつぱりばつとした手がうたれないまゝに推移して居る実情で、政府が適切な対策を考えているだらうけれど、我々のところまでしんとするには未だ遠いことであり、我々が此の危機を切り抜ける最善の努力をしなければならぬ

と想ふ。いかに中小企業とはいえ企業の最終責任は経営者にある。自分の企業は自分で診断し、自信をもつて対処しなければならぬ事と痛感して居る次第です。  
経営者の社会的責任という事はもうそうとう以前からいゝ出されて居る事であり論議され研究されて居る。これからは責任の自覚が多いに要求されるであらうがそれにつけても昨今の様にメーカーの大量生産体制の確立、流通機構の改革等により各業種とも競争の激しさが日益に大きくなつて来て居り、ことに、金持け

んかせず、のたとえのように中小仲間同志の競争になりつゝあり、勝負して、不渡りを出し倒産してゆく業者も増え始めている。昨年一年間の道内倒産企業は道新発表によると百五十三社と一昨年より五十四社多いと報せられて居り、大企業はさほどの被害も受けず、弱いものはつぶれる。中小企業に倒産はつきもの、様に考へているのではないだらうか。大企業はハデな設備競争をして、いかに金融引締があつてもそのしつ

よせを中小企業に転かさせ、大きな影響がないのが現況であらう。政府は公定歩合の引上げ、売才べ等益々金融引締の措置を取つており我々小企業でも銀行よりの借入金利は上る貸出のよく制等、引締の影響は、ますますとすくやつてくる。  
我々小企業の経営者も、政府がなんとかしてくるだらうと思つた安易な気持を持つべきでなく、かつ他人への依頼心を増長させるようなこととなく、みずから正しく判断し、たとえ規模は小さくとも、りつぱな企業に育てることに向つて邁進しなければならぬと、益々その責任の重大な事を痛感して居ります。

タイヤ業界も昨年末までの乱売に終止をうつように、業界一丸となつて種々協議され漸次実行にうつしてあり、道内でも商業組合のけつせいにふみきりました。私も地元業界に協力し協定をまもつて適正利潤を得、健全経営にもつてゆける様に致したいと思つて居ます。

俄 俄 政 夫